

県立明日香養護学校からのお知らせ

◆学校見学会を開催します

肢体不自由教育部門と病弱教育部門の教育課程や学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。

日時＝5月25日(木)9時～12時

対象＝本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者と保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者等、通園施設等の職員等の職員(在宅訪問教育は県内全域が対象)、および県内に在住する病弱教育対象の生徒の保護者・中学校の病弱教育担当者等

◆体験学習を行います

肢体不自由教育部門と病弱教育部門(高等部)の理解と認識を深めていただくために体験学習を行います。

日時＝7月3日(月)9時～12時

対象＝本校校区に在住し、主に肢体不自由を有する5歳以上の幼児、小・中学生とその保護者・関係者(在宅訪問教育は県内全域が対象)、および県内に在住し、病弱教育対象の生徒とその保護者・関係者

◆教育相談のご案内

特別支援教育相談等に関する教育相談に応じています。

相談日＝事前に下記へ電話で連絡してください。日程等の調整をします。



相談内容＝

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学、転入学に関すること。
- ・病弱教育対象の生徒の入学、転学に関すること。
- ・教育上の指導に関すること。
- ・健康、自立活動、進路指導、交流・共同学習、特別支援教育 など

対象＝動作や身体、肢体不自由教育については、下記の校区に在住の保護者・担任等が対象。在宅訪問教育と病弱教育部門の校区は県内全域が対象。

※肢体不自由部門の校区(大和高田市・橿原市・桜井市・五條市・御所市・香芝市・葛城市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・高市郡・吉野郡・広陵町・上牧町)

◆共通事項

申込先・問合せ＝県立明日香養護学校(高市郡明日香村川原410・☎0744-54-3380)

※学校の概要は、ホームページ(<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>)をご覧ください。

麻しん風しん2期 予防接種のお知らせ



はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。

1歳で1回目、小学校入学前に2回目の麻しん風しん予防接種を受けます。

他の予防接種についても受け忘れていないかを小学校の入学前までに確認しましょう。

◆平成29年度2期対象者：

小学校就学前の1年間(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)

実施期間＝4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

費用＝無料(実施期間を過ぎると全額自己負担となります)

実施場所＝市内指定医療機関

問合せ＝保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)

第10回 特別弔慰金の 請求期限のお知らせ

市では、平成27年8月から、特別弔慰金の請求受付を行っています。

まだ請求手続をされていない人は、請求期限内に手続をお願いします。請求期限を過ぎると法律の規定により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでご注意ください。

すでに請求済みで国債の交付がまだの人については、国債が届き次第順次お知らせしますので、今しばらくお待ちください。

請求期限＝平成30年4月2日(月)

問合せ＝厚生福祉課 厚生係(内線532)

平成29年度 手話奉仕員 養成講座(入門課程)

聴覚障害者のよりよいコミュニケーション状況確保のために活動する手話奉仕員を養成するための講座を開催します。

日時＝※各部、全18回。

◆夜の部：5月10日(水)～9月13日(水)の毎週水曜(8月16日(水)は除く)、18時30分～20時30分

◆昼の部：5月11日(木)～9月14日(木)の毎週木曜(8月17日(木)は除く)10時～12時(保育あり・2歳以上)

対象＝市内在住・在勤・在学の人

費用＝受講無料(ただし、テキスト代実費が別途必要)

申込・問合せ＝4月17日(月)～28日(金)(土・日曜、祝日を除く)に、社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・☎55-0986)へ